

# 南山城

議会だより  
No.146  
2025.2.1  
南山城村議会



二十歳のつどい

祝

おめでとう  
ございます  
【やまなみホール】

12月  
定例会

2 P 補正予算

4 P 議案

5 P 委員会報告

6 P 意見書

7 P 一般質問

15P 報告

16P ここにこの人

村の道路環境保全維持活動事業予算可決

高齢者福祉施設等整備事業用の財産取得

総務厚生 村内の公園の現地調査

土木経済 野殿野口地内開発地現地調査

女性差別撤廃議定書の批准を求める

8人が村政を問う

管外視察研修・議会地域報告会を開催

社会福祉事業功労者として京都府知事表彰

いまむら まり  
今村 真理 さん



# 維持補修事業予算可決

12月定例会

②令和6年度補正予算

④条例改正ほか

⑥一部事務組合・意見書

⑧一般質問・北久保

⑩一般質問・鈴木

⑫一般質問・梅本

⑭一般質問・久保

⑯ここにこの人

## ふれあい交流施設(道の駅)の指定管理者決まる

令和6年第4回定例会は12月4日から26日までの会期で開催しました。議案審議としては報告1件、承認1件、条例改正2件、財産取得1件、指定管理1件、補正予算8件、補正予算以外は5日に審議し可決。補正予算8件を予算決算常任委員会(梅本委員長)に付託。10日に審議し可決。20日に本会議を再開し、委員長報告の後、可決。

「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかに批准を求める意見書」を採択。12月4日には8人の議員が一般質問で村政を問いました。

### 予算決算常任委員会

#### 令和6年度 一般会計補正予算

##### 一般会計(第4号)

補正額(増)

1440万円

補正後 歳入歳出総額

31億8599万円

##### 質問・答弁

Q 自然の家の電気代13万5000円について、電気代の高騰は分かるが、当初の予算はいくらで、最終金額はいくらか。

A 当初予算は、68万3000円。最終的に81万8000円程度の電気代を見込んでいる。

Q ニュータウン内のふれあいすこやかセンターの電気代追加で8万8000円があるが、ニュータウンの集会所の電気代も村負担なのか。  
A デイサービスの使用部分だけ子メーターで分けて、村支出している。

Q 産地パワーアップ事業の229万3000円がサブグラウンド事業費になっている。最終的には回収できるのか。産地パワーアップ事業にいろんな経費が混じっている業者の費用か村費なのか。  
A 229万3000円は茶工場を建てる建築基礎部分でコンクリート殻が出てきたので村の責任で処分する。

Q 債務負担行為の観光推進事業の公用車リースの件。これは地域おこし協力隊のかた一人で利用するのか。  
私用も含めるなら理解

できるが、業務だけで使うのか。

A 村には結構台数あるが、逼迫しているのか。5年ではなく3か月ぐらいで様子見るべきではないのか。

A 基本的に地域おこし

協力隊の業務で使用する。公用車全体の逼迫度は課として関知はしてないが、活動に必要なのでリースとして借りる。3か月という短期間での契約という方法もあるとは考えている。



ふれあい交流施設(道の駅)

# 村の道路環境保全の道路

③ 令和6年度補正予算  
⑥ 常任委員会報告  
⑦ 一般質問・徳谷  
⑨ 一般質問・頭鬼  
⑪ 一般質問・齋藤  
⑬ 一般質問・土岐  
⑮ 議会報告会・研修

補正額(増)

2106万円

一般会計(第5号)

補正後 歳入歳出総額  
32億 705万円

可決 全員賛成

人事院勧告による給与費。

令和6年度一般会計補正予算(第4号) 主な事業概要 1440万円増額		
道路維持補修事業	590万円	● 坂ノ脇藤ヶ森線他3か所
消防費	459万円	● 相楽中部消防組合負担金
産地パワーアップ事業	229万円	● 茶工場建築のコンクリート殻処分
茶振興対策事業	205万円	● 被覆棚用茶業部会補助
債務負担行為の内容		
ふるさと納税推進費用	393万円	
現場技術業務委託	1423万円	
観光推進事業公用車リース料	185万円	

※予算は一年度で完結するのが原則。債務負担行為は一つの事業や事務が単年度で終了せず後の年度においても支出しなければならない場合、あらかじめ後の年度債務を約束することを予算で決めておく。

令和6年度  
特別会計  
補正予算

国民健康保険(第3号)

補正額(増)

43万円

補正後 歳入歳出総額

4億5775万円

可決 全員賛成

介護保険(第3号)

補正額(増)

516万円

補正後 歳入歳出総額

4億9702万円

可決 全員賛成

国民健康保険(第4号)

補正額(増)

29万円

補正後 歳入歳出総額

4億5804万円

可決 全員賛成

介護保険(第4号)



住民受付窓口

令和6年度  
事業会計

簡易水道(第2号)

補正額(増)

67万円

補正後 歳入歳出総額

4億9768万円

可決 全員賛成

簡易水道(第3号)

補正額(増)

87万円

補正後 歳入歳出総額

2億1146万円

可決 全員賛成



# 議案

## 財産取得の件

高齢者福祉施設等整備  
事業用の財産取得。

地積 5976㎡

予定価格 1億5000万円

相手 城南土地開発公社

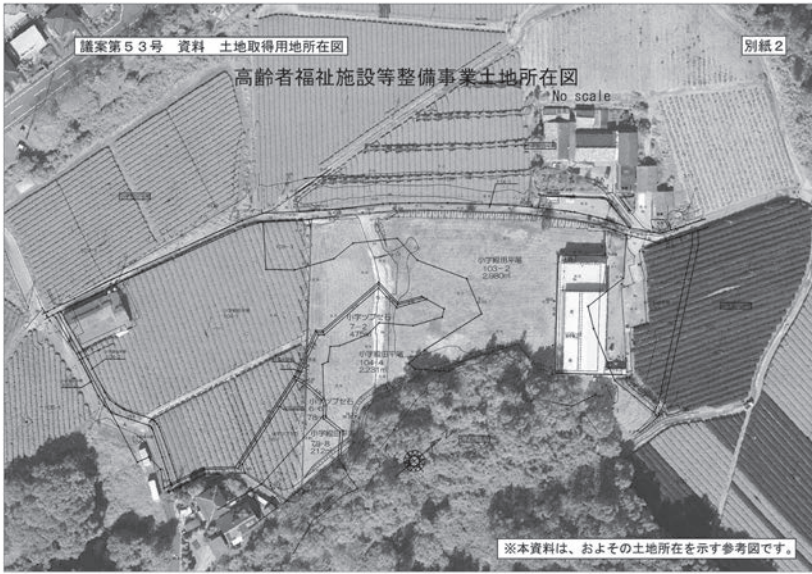
賛成 梅本 久保 鈴木  
齋藤 頭鬼 北久保

反対 徳谷 土岐

可決 賛成多数

ふれあい交流拠点施設  
管理者の指定の件

指定管理者 (株)南山城  
指定期間 令和7年4月



高齢者福祉施設用地（今山）

1日から5年間

## 質問・答弁

Q 道の駅の床のひび割れ箇所、どちらが負担するのか。

A リスク分担は劣化規模による。

可決 全員賛成



長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正

事務機器の賃貸借並びに設備維持管理等に関する委託契約の適用範囲を現状に即した契約事務が図られる。詳細については規則で定める。

## 質問・答弁

Q 電算機など高い。競争入札を。規則の案を示されたい。

Q 資格のあるケアマネとケアプラン件数は。

## 質問・答弁

ケアマネージャー一人当りの取扱件数の緩和。事業所当り常勤のケアマネージャーを置く人員基準の見直し。

村指定地域密着型サービスの実業人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

A 債務負担行為なしで契約が結べる。  
可決 全員賛成



福祉センター

A 竹澤医院4人で60件、社協3人で30件。地域包括1人で37件。  
可決 全員賛成

特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告による給与改定、期末手当0.1月分引き上げ。  
可決 全員賛成

南山城村職員の給与に関する条例の一部を改正  
人事院勧告による給与

改定、期末手当0.1月分引き上げ。

## 質問・答弁

Q 物価高の中、職員団体の合意は得たのか。

A 面談で話した。物価高には一定の効果はある。  
可決 全員賛成

## 【専決処分】

令和6年度一般会計（補正第3号）  
衆議院議員選挙費用、府支出金473万3千円。  
可決 全員賛成

## 【報告】

令和6年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書の件

令和6年度南山城村一般会計補正（第2号）により公有地を村に売却。  
可決 全員賛成



総務厚生

村内の公園の現地調査

第6回 10月1日

【場所】

奈良市

「ルピナス朱雀」

「ルピナス木津川」

【内容】

- ・村内に建設される特養の事業者が運営する施設を視察。
- ・特養運営の経験はない。

第7回 10月23日



ニュータウン北公園見学

【場所】

役場会議室

【内容】

- ・職員住宅の現状、総合グラウンドの利用状況、自然の家の利用状況、公園の遊具の現状と管理、ハラスメント条例の懲罰規定、議会基本条例制定後の運用、議員倫理協定見直し。

第8回 11月14日

【場所】

役場会議室

【説明員】

奥西財産施設課課長

【内容】

- ①ニュータウン内公園と今山こども広場。現地調査
- ・遊具等の維持管理。
- ・職員が年に1回点検を実施。
- ・公園の草刈り等の維持管理。
- ・施設が老朽化してきている。
- ・議会から
- ・特に、ニュータウンの公園は維持管理がおこなわれてこなかったことから、適正な維持管理を行政に求めた。
- ②少年自然の家の状況。現地調査
- ・施設及び設備の老朽化が（雨漏り・漏水）が著しい。
- ・閉鎖費は660万円。

- ・施設維持管理費は令和5年度268万円。議会から

- ・経費削減の為に切り壊しなどを検討すべきの意見。

- ・少年自然の家を放置せず、今後の利活用の計画を検討すべきと意見。

土木経済

第6回 11月7日

【場所】

役場会議室

【説明員】

末廣建設環境課課長

【現地調査】

- ・11月7日野殿野口地区で違法開発とみられる行為地。

【内容】

- 平成22年、土砂の搬入搬出や現場に廃棄物が入られた経過があった所。
- ・令和6年度、再三の指導にも従わず、行為地が拡大。土砂の流出による被害等も発生。
- ・当村だけの指導では開発行為を止めることができない。
- ・現在、京都府の関係機関と調整し、機動班を

野殿野口地区内開拓地現地調査

- 立ち上げて効果的な対策を実施する準備を進めている。

- 南大河原高尾線の災害復旧工事の進捗状況の確認。
- ・工事の関係で全面通行

- 止めをしなければならぬ。雨季に入る前に工事ができるように考えている。ガードレールは村の単費です。



野殿・野口にある違法開発とみられる行為地 不法投棄による水質汚染が懸念される

相楽広域行政組合

第2回定例会が令和6年11月26日に開催されました。  
主な案件は次の通り。

○令和5年度 一般会計決算  
歳入額 2億9000万円

歳出額 2億8000万円  
認定 全員賛成

○令和6年度 一般会計補正予算  
(第1号)  
補正額(増) 600万円

補正後 3億3000万円  
認定 全員賛成

相楽中部消防組合

第2回定例会が令和6年11月26日に開催されました。  
主な案件は次の通り。

○令和5年度 一般会計決算  
歳入額 32億5830万円

歳出額 32億 240万円  
認定 賛成多数

○令和6年度 一般会計補正予算  
(第1号)  
補正額(減) 5億9000万円

補正後 15億4000万円  
可決 賛成多数

山城病院組合

第2回定例会が令和6年11月25日に開催されました。  
主な案件は次の通り。

○令和5年度 事業会計決算  
事業収益 87億3800万円  
事業費用 89億9600万円  
※村負担金 1724万円  
認定 全員賛成

令和5年度 介護老人保健施設事業  
会計決算

事業収益 4億5000万円  
事業費用 4億5000万円  
※村負担金 289万円  
認定 全員賛成

相楽東部広域連合

第3回定例会が令和6年12月9日に開催されました。  
主な案件は次の通り。

○令和5年度 一般会計決算  
歳入額 7億5500万円

歳出額 7億3600万円  
認定 賛成多数

○令和6年度 一般会計補正予算  
(第2号専決)  
補正額(増) 333万円

補正後 9億4500万円  
承認 全員賛成

「女性差別撤廃議定書の批准を求める」  
意見書を賛成多数で可決

女性団体から「女性差別撤廃の批准を求める」意見書の採択の要請が議会運営委員会に直接あり、委員会として議員発議する事を決定しました。  
「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかに批准を求める」意見書(要約)

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和6年12月20日 南山城村議会  
賛成 北久保 頭鬼 齋藤 鈴木 徳谷 久保 梅本  
反対 土岐

採択 賛成多数

昭和54年(1979年)国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は昭和60年(1985年)、この条約を批准した。令和6年(2024年)現在、条約批准189カ国中115カ国が批准しているが日本はまだこれを批准していない。  
議定書を批准することにより、締約国は国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化できる。



意見書依頼者と村会議員



# 村政を問う

一般質問 Q&A

徳谷

村長

## 行政力の向上が必要だ

### 施策を通じ満足度を上げていく



問われる 行政力（南山城村）

**Q** 全国自治体経営ランキング2023では、南山城村は全国1741団体の中で1687位になっている。近隣の市町・

同規模の村々が上位であることが目立つ。

行政はより上位を目指す必要があると思え、今後の目標数値、施策展開について質問する。

**A** 村長 行政力は財政状況、課税状況などを基に自治体の発展性・住民の豊かさ・安定性など持続可能な幸福を実現する力、経営力を見える化したものである。

デジタル化、年間予算の効率化、新生児誕生給付金等々人口減少を少しでも緩やかにする取り組みを積極的に推進する。

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、「現行の政策変更や新規政策を採択」させる効果があります。  
また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。  
原稿は本人から提出されたものです。



議員 次 契 徳谷

「消滅都市」の発表から10年たち、移住促進などが奏功し、一定の改善が見られたとの内容で、令和6年2月に産経新聞で紹介されていた。

**Q** 表から気になるのは職員給与で、人口一人当たりの職員給与が低い。  
**A** 村長 地域手当を実施したいと考えている。

**Q** 職員募集されているが、他の自治体のように中長期を捉え、採用は抑制すべきである。  
ちなみに、宇治田原は

1253位、笠置1353位の行政力である。

### 公共施設の有効活用を

**Q** 「旧、自然の家」は運営が行き止まり閉鎖になり3年8か月になる。

施設近郊では茶事業者の操業開始、また、ダムサイトでは景観整備が進んでいて、今後の賑わいが期待できる区域である。再活用を探るべきと考えるがどうしているのか。中国山脈の山間にある岡山県西粟倉村・人口1400人でスタートアップ企業が50社超え、「奇跡の村」と呼ばれている。起業を目指す人が集まる場所にと質問する。

**A** 村長 建物・設備の老朽化が進み雨漏りが発生している。

過去に相談があったが、規模、修繕、関係機関などの確認に時間を要し、実現にいたっていない。

**Q** 取り壊しには大きな費用が必要。やはり活路を見出すべきと思う。

**A** 村長 「在り方検討会」を立ち上げる。

### 高校生に通学費支援を

**Q** 三重県立高校に入学できることになった令和5年に、伊賀市の伊賀鉄道通学費支援の実例、発生する概算費用・財源を提示し、質問をした。

京都府は6年10月より、これまでの兵庫以外に滋賀・大阪・奈良通学私立高校生に支援を開始した。繰り返しになるが、ふるさと納税を財源としてこの機会に支援すべきだ。

**A** 村長 令和7年度当初予算での準備を進めている。

**Q** 入学証明などでなく簡素な書類で、対象者に早く通知をされたい。

# 村有施設の整備・管理状況は

村長

## 修繕の実施により、長寿命化に努める



修繕が待たれる田山生涯学習センター

**Q** 各生涯学習センターの建物やグラウンド、元少年自然の家、各公園の遊具などの管理や点検はできているのか。

また、村としてこのような施設を今後どの様に考えているのか。

**A** 村長 日常的な管理

については、職員その他、地元区や自治会、団体様にご協力頂いている。

**Q** 使用禁止や立ち入り禁止でなく、しっかりと点検を行い多くの皆様方が安心して使用できる施設を目指して取り組んで頂きたい。

**A** 村長 計画的な修繕の実施により訪設の長寿命化に努めたい。

### 村が管理する道の整備について

**Q** 車社会に必要不可欠なインフラの一つである道は村が管理している道路が有り、村で生活する上で重要な役割を担っている。

道路舗装を維持することとは「道路管理者」の責務であると思うが、村の



きたくほひろし 北久保浩司 議員

管理する道の現状をどのように把握し、維持していくのか。

**A** 村長 道路を安全に安心して、ご利用していただくためその管理は道路管理者の責務であることは当然であり、十分に認識している。

村道以外にも農道や林道、法定外道路などが有り、主要村道についてはシルバー人材センターに委託し、月に2回のパトロールを行っている。

区・自治会からの要望及び通報などにより現状を把握して補修が必要な箇所については順次補修をしているが、財源が不足しており、困難な状況である。

### 府道82号線・753号線について



復旧が待たれる上野南山城線

**Q** 府道上野南山城線(82号)は現在通行止めになっているが、一日も早い復旧開通が待たれる村として進捗状況を把握しているのか。

また、村が前々から強く要望する753号線の笹瀬橋の架け替えについても少しでも前に進んでいるのか。

**A** 村長 82号線は令和5年12月7日より復旧工事に着手して頂き、現在は法面工に先立つ掘削と

法面整形工を施工、もう少し時間を要する。753号線は進展したかという点、依然変わらない状況。引き続き強く要望をしていく。

**Q** 笹瀬橋の架け替えについても関係機関の協力を頂きながら少しでも前に進めるようにしっかりと取り組んでいきたい。

**A** 村長 一丸となってお力添えを。



頭  
鬼

## 特養建設で介護保険料は上るのか

村  
長

## 特養ができただけでは上らない



お 久 雄 議員  
お 鬼 久 雄 議員

**Q** 村長はこれまで、特養と社協との、福祉サービスは重ならないようにしていくと答弁してきた。

**Q** 特別養護老人ホームが村にできると介護保険料が値上がりするののか。  
**A** 村長 村に特養ができて介護保険料は値上がりしない。



月ヶ瀬香梅園 (奈良市)

社協と業者との話し合いはどうなったのか。

**A** 村長 事業者と社協との間での介護サービスの棲み分けに関して話し合った。

- ・ 通所介護はリハビリ特化型デイサービス。
- ・ 訪問介護はしない。
- ・ 訪問看護は、開所1年から2年後に開始すると、取り決めた。

**Q** 土地は業者の買い取りなので、城南土地開発公社への利息支払いはなくなるのか。

**A** 村長 その通り。

**Q** 特養開設後に多くの人が働く。

職場の近くに移住を考える人もいると思うが、移住者に対するの支援事業を説明するべきだ。

**A** 村長 すでに業者に話をしている。

**Q** 水道利用量が減ってきている中、利用量の増加が期待できるが試算はしているのか。

**A** 村長 事業者を確認したところ、1日当たり27㎡で試算している。

**Q** ふるさと納税の協力も期待できると思うが。

**A** 村長 村外から通勤される方には、返礼品などを紹介して協力をお願いしていく。

### 「旧少年自然の家」の今後の予定は

**Q** 「旧少年自然の家」は管理費用がこの先も続き閉鎖したほうが、村の負担も少なくて済むように思うが、村長の考えはどうか。

**A** 村長 現在、指定緊急避難場所及び避難所として運用しているが、老朽化が進んでいる状況。今後、施設の在り方について検討する中で判断していく。

### 府道82号線の復旧状況はどうか

**Q** 南大河原、高山ダム間の府道82号線の災害復旧は進んでいるのか。

**A** 村長 告知の通り、大変重要な道路だ。迂回道路の村道の、南大河原からレイクを通り

高尾に抜ける道も災害により不便になっている。一刻も早く復旧をすべし。

府への要請はどうか。

**A** 村長 京都府では、令和5年12月7日より工事に着手しており現在、法面に先立つ掘削と法面整形工を施工している。一日も早い復旧を目指し作業している。

また、う回路となっている村道については、準備を進めていて、工事発注の見通しは、令和7年春ごろになる予定。



11月末時点の府道82号線 (南大河原)



# 村にできる「特養」月額利用料は

村長

## 実績は最高14万4千円に日常生活費



特養施設の内部（山添村）

**Q** 村内の施設で人間関係が切れることなく暮らせる喜びの一方、利用料を心配する声もある。村人が入れる特養になるのか。利用料は。

**A** 村長 今までの村の実績では、最低4万4千

円から最高14万4千円に日常生活費が1〜2万円。村には例がないが、年収が380万円以上の場合18万円になる。

**Q** 低所得者にはどんな軽減策があるのか。

**A** 村長 1つ目は、住民税非課税世帯に食費及び居住費を軽減する制度がある。収入額や預貯金で軽減の段階が決まる。2つ目は、社会福祉法人による軽減制度がある。生活保護受給者には個室の居住費全額、それ以外の方にはサービス費用の利用者負担、食費・居住費の4分の1軽減がある。

**Q** 村へ誘致の特養の利用料と軽減措置は。

**A** 村長 社会福祉法人「のぼり藤」は料金設定を検討中、



鈴木かほる 議員

軽減制度を実施すると聞いている。

介護保険料は、村内に特養ができると必ず上がるのか。

**A** 村長 村に來ただけでは上がらない。

**Q** とりわけ高齢化率の高いこの村は先進的な取り組みと国へ社会保障費の充実を求めるべきではないか。

**A** 村長 介護予防健康増進に「デイサービスふれすこ」、社会福祉協議会に委託して外出支援サービス、配食サービスをしている。

国や府の助成を東部3町村、町村会などと連携して働きかけたい。

**Q** 保険証の丁寧な説明を

保険証は有効期限ま



保育園にセキュリティを（南山城保育園）

で今まで通り使えるのか。

**A** 村長 国保は令和7年12月1日まで、後期高齢者医療は令和7年7月31日まで使用できる。

**Q** チラシは発行停止を伝えマイナ保険証へと誘導するような書き方だ。マイナ保険証は強制なのか。

**A** 村長 強制ではない。

**Q** 「マイナンバーカードの保険証利用登録の解

除申請」ができる事を、和束ではHPで知らせている。村民にマイナ保険証がなくても大丈夫とわかりやすく情報提供を。

**A** 村長 一定の時期になつたら情報提供を行う。

**保育園のセキュリティを早く**

**Q** 子どもの安全のためセキュリティの検討は。

**A** 村長 防犯カメラや門扉について当初予算に計上できるよう検討中。



齋藤

## 物価高騰での全村民への対策を

村長

## 高騰緩和に効果的な支援を実施



齋藤 和憲 議員

**Q** 今年12月までの品目値上げは12401品目になっている。新米も昨年に比べ1.5倍で、物価高騰による村民生活が苦しい状況だ。地域商店の営業も苦しい。物価高騰対策と地域活性化のために、村独自の対策実施すべきではないか。

**A** 村長 村民の物価高騰の現状は深く理解している。一般財源の支援は厳しいが、今回、生活者



昨年の1.5倍の新米価格

や事業者支援の推奨事業メニューの交付金を使い、物価高騰の影響緩和に効果的な支援を実施したい。

**Q** 商品券は使用箇所が少ないとの意見がある。今回、様々な課題はあるが水道の基本料金削減に利用できないか。

**A** 村長 無給水地域もあり、実施には課題が多いが関係課と相談したい。

**Q** 次の「南山城村むらづくりビジョン」に事業者応援の内容を盛り込むべきだ。

**A** 村長 商工業者の課題解決のために、具体的

な応援策を検討する。

**メガ発電所の親会社が変った。村対応は**

**Q** メガソーラー発電所の親会社が変わる。今回で3社目だ。協定書で施設が第三者に譲渡される場合、村と協議をすることで、また、新会社に協定書厳守を確認したのか。

**A** 村長 新しい出資者とは未だ接触していない。必ず協定書を守るよう指導する。

**Q** メガソーラー地域の温度測定期間延長はどうなっているのか。

**A** 村長 事業者から「発電による影響はないので温度測定の延長はしない」との回答があった。

**Q** 開発時に「絶滅危惧種の植物などを移植する」言っていたが現状は。村は現場を確認しているのか。

**A** 村長 事業者から「問題は無い」と連絡あ

った。

現場は確認していない。

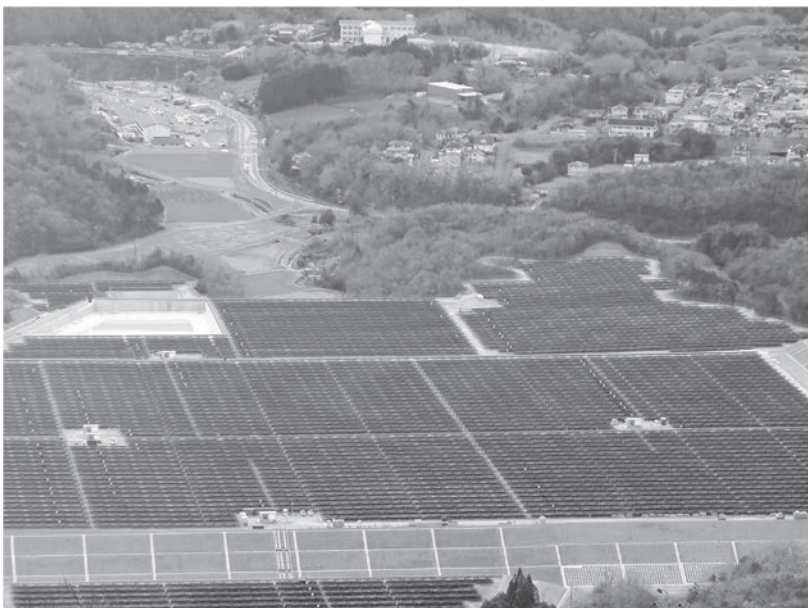
**Q** 稼働から2年も経ってないのに影響無いとの結論は早い。また、絶滅危惧種の場所を村は確認すべきだ。村の環境を守る対応をすべきだ。

**令和16年開業予定のごみ処理広域化の状況は**

**Q** 開業に向けて、伊賀市、名張市、笠置町、南山城村の4市町村のごみ処理広域化の取り組みについて、現在の状況を村民に報告すべきだ。

**A** 村長 現状は今年5月に第1回の検討協議会、6月と11月に検討委員会を実施。

報告は来年1月に全員協議会で報告する。



親会社が変わったメガソーラー発電所（奥田）



# 村タク土日の運行その後考えは

村長

## 安全確保を整えてからと考える

**Q** 村タクの観光利用は、進んでいない。

村タクを土日の運行をするべきだと思うが、その後の考えは。

**A** 村長 「やまなみ交通運営協議会」の体制づくりなど、土日の運行にあたっては安全確保等の

体制を整えてからと考えている。

**Q** どう新しい人の流れを作るのか

**A** 村が期待する世帯に合わせ施策を考えなければならぬと、施政方針で言われた。

その後の考えは。

**A** 村長 転入者を迎えるには様々な条件や施策が必要で、特に若い世帯が生涯を通して住み続けられる魅力ある施策が必要と考えている。

アンケート調査を実施し、住宅整備だけでなく住宅に関する経済的支援制度を検討し様々に取り組んでいく。

**Q** インフラ整備の庁舎移転は

**A** 法ヶ平尾立石線の京



うめ もとしょういち 梅本章一 議員

都側は改良され、奈良県側も進めるとなっているが、笹瀬橋、庁舎移転は一向に進んでいない。

その後の考えは。

**A** 村長 笹瀬橋は引き続き関係機関に要望していく。

庁舎移転は、積立完了最終年度までに候補地の選考や効果的な事業手法の検討を進めながら、住民説明会や有識者会議など順次開催し詳細を詰めていく。

**Q** 村の水道のPFASの基準値は

**A** 最近、ニュースで問題となっている全国で水道水に基準を上回るPFASが混入しているとの報道がある。

村は大丈夫なのか。

**A** 村長 水道のPFAS



全国の水道からPFASが検出

Sの基準値超過に対する答えは、環境省の公表では基準値は50ng/lであり、本村の水道水は基準値を超過したことはない。

令和6年10月に京都にPFASへの対策支援要望書を提出している。

**Q** マイナ保険証の村の取り組みは

**A** 今週の12月2日から従来の健康保険証は発行されなくなる。

その後はマイナンバーカードでの保険証利用を

基本にしているが、村での取組状況は。

**A** 村長 今後の対応は、国民健康保険の方でマイナ保険証を登録されている方には資格情報を、登録しない方は資格確認書の交付。

後期高齢者医療の方は令和7年7月31日まではマイナ保険証の登録有無に関わらず資格確認書の交付。

8月1日以降は国民健康保険と同様の取扱いとなる。



村タク土日の運行を（大河原駅）



土岐

# 特養計画に外国人6名採用と記載

村長

## それは今初めて聞いた



と き た ろ う 議員  
土岐太郎

**Q** 議会や委員会等の公的な場で事実と異なる情報を発言し、これを記録に残す場合、虚偽公文書作成罪(刑法第156条)に該当する可能性がある。令和6年第3回定例会で、村長は外国人雇用の予定はないと述べたが、「のぼり藤」が村に提出した特別養護老人ホーム整備計画書の中で外国人技能実習生6名を採用する計画が載っているが、

**A** 村長 計画書はプロ

2 事業運営について	
【1】人材確保・人材育成	
「開設に向けた職員確保の計画について」	
特別養護老人ホームの運営に必要な人員を約50人と想定し、その職員確保についてはそれぞれの役職、職種における確保及び採用予定人数は以下の通りです。	
1. 施設長	グループ法人内より異動 (1名) 施設長経験3年
2. 医師	グループ法人の医療機関より異動 (1名) 近隣の医療機関と連携
3. 生活相談員	グループ法人内より異動 (1名)
4. 介護職員	グループ法人内より異動 (15名) 新卒者 (5名採用予定) 既卒者求人採用 (10名採用予定)
5. 事務職員	外国人技能実習生6名 既卒者 (1名採用予定) グループ法人内より異動 (1名) 既卒者求人採用 (1名採用予定)

平沼村長の発言は、虚偽公文書作成罪(刑法第156条)に該当するか

ポータル時に提出されたか分からないが、私は選定会に入っていない。先にそれを読んで答弁はしていない。また、それは今初めて聞いた。

**Q** 事業者選定資料が回覧されていて村長の印鑑も押されている。

**Q** 事業外広告物について

**Q** 現在許可取得済みの広告物は4件だけ。京都府屋外広告物条例第3条2項に違反して本郷の橋駅の高架、ニュータウン内の電柱などに掲示してある違法広告物がたくさん見られるがどうか。

**A** 村長 広告物の監視

は、職員のマンパワーや費用対効果の観点から現実的ではない。

**Q** 行政代執行法の規定や屋外広告物法の規定で張り紙や張り札等は除却できる。

**A** 早急に除却すべき。

**Q** 野殿での違法開発について

**Q** 野殿で違法開発とみられる行為が見受けられるが、業者の名前と所在地は。

**A** 村長 行為を開始当時は兵庫県西宮市。株式会社SILICONLAND(シリコンランド)

**Q** どの様な法令に抵触しているのか。

**A** 村長 森林法や南山城村土砂等による土地の埋立て、盛土及び堆積等の規制に関する条例、南山城村土採取事業の規制に関する条例等に違反していると思われる。また、廃棄物処理法、京都府土砂条例、災害からの安全な京都づくり条例等にも

抵触している可能性がある。

**Q** 産業廃棄物を不法投棄しているか。

**A** 村長 可能性はある。

**Q** 本郷・南大河原・ニュータウン・今山・田山の水源地である山城谷川が不法投棄によって汚染される可能性は。

**A** 村長 関係機関と連携調整を取りながら確認していく。

**Q** 田山生涯学習センター

**Q** 田山生涯学習センターには、若い女性の方が経営している人気のカフェや、紅茶のコンテスト

で表彰されている若い茶農家の作業場が存在するが、当該施設では長年雨漏りしている。

村は、この状態をいつまで放置するのか。

**A** 村長 本年度中には応急対策を実施する。

**Q** 交通安全施設について

**Q** 田山多和ノ辻には狭隘部があり、田山区から長年改善要望が出ている。生活道として使用されており危険性も非常に高いが、村として対策を取らず放置しているのは何故か。

**A** 村長 方策を練り、拡幅をしようように地道に働きかける。



【違法屋外広告物】  
京都府屋外広告物条例第3条2項違反明確な条例違反を放置し、取り締まられない平沼村政には疑問を感じざるを得ない

③令和6年度補正予算 ⑥常任委員会報告 ⑦一般質問・徳谷 ⑨一般質問・頭鬼 ⑪一般質問・齋藤 ⑬一般質問・土岐 ⑮議会報告会・研修



# 笠置小学校と南山城小学校の統合は

村長

## 相楽東部連合で議論すべき内容



小学校の統合は（南山城小学校）

**Q** 現在の笠置中学校は、昭和24年に当時の笠置中学校・大河原中学校・高山中学校を統合し、組合立笠置中学校として運営

されてきた。

一方、村の小学校児童数は50人余り、笠置小学校は20人余りと減少の一途をたどっている。少数での教育の良し悪しは別としても、求めるべき教育の在り方を考えれば、小学校の統合を含めた連携構想はないか。

**A** 村長 基本的には、

相楽東部連合教育委員会において議論されるべき内容であり、笠置町・南山城村の両地域の考え方に大きく影響することであることから明確には答えられない。

児童数の減少が著しい現状において一般の見解を言えば、統合による児童数の増加は多様な学びの機会を提供することが可能となり、教育環境の充実につながることで



議員 久保憲司

きると考えられる。

また、経済的効率性や設備教材の集中管理、統合された学校が新たなコミュニティ形成の場となる可能性がある。

一方、統合による地域アイデンティティの喪失への懸念や、各学校が培ってきた伝統や文化が薄れるリスクも秘めている。

さらに、通学距離や通学方法、地域間調整に時間がかかるといった課題も考えられる。

いずれにせよ、このことは両町村にとって近い将来避けて通れない重要な案件であり、連合教育委員会を含め協議する時期を探っていききたい。

### 笹瀬橋架け替えへ地域開発を進めよ

**Q** 「橋の架け替えは手



笹瀬橋南詰から田山地域を望む

段であって目的ではない。「これは山城南土木事務所長がいつも言われていることである。

つまり、橋を渡った先に広がる「地域開発」こそが重要で、「そのために橋の架け替えが必要なのだ」という説得力のある計画が必要ではないか。

**A** 村長 府道753号

月ヶ瀬今山線の整備が、田山・高尾地区における

地域活性化の鍵であることは京都府にも強く訴えていかねばならない。

田山地域東部に広がる有休耕地や未活用の山林等の有効活用についてもいかに受益を創出していくか、また、国道163号から25号名阪国道につながるバイパス的なルートであることを視野に村づくりビジョンを策定し

たい。



# 管外視察研修報告

## 住民参加の宮田村

令和6年11月19日（火）～20日（水）に長野県宮田村と長野県木曽町で視察研修を行いました。



長野県宮田村

長野県宮田村議会へ視

察研修に行きました。54kmと南山城村より少し小さな宮田村で、標高650mと野殿童仙房より高い位置に街が開けている。1956年に宮田村として現在に至る。地



村づくり基本条例などの研修を受ける（長野県宮田村）

勢は村全体の4分の1の地域に住民が住んでいて、下水道は100%完備できていた。高齢化率は、29・8%と全国平均よりは高いが97%の方が村内で働かれています。あえて、

## 大型屋根の新庁舎を視察



長野県木曽町

### 2日目

長野県木曽町へ視察検修に行きました。平成17年に平成の大合併で、476kmの広さとなりました。平成28年から本格的な庁舎の協議を重ね、平成29年7月に基本構想を策定し、公募型プロポーザルを実施し、204件の応募があり、30代の若手事務所が最優秀賞に選ばれ、令和元年9月に着工してから令和3年に新庁舎を開庁された。庁舎全体に木がふんだんに使

議会基本条例を制定していない。「むらづくり基本条例」を行政側と、住民で作り上げられた三者協同検討を重ねられて住民参加の議会運営を進められていました。

われており、建設費も16億円と安価に抑えられている。町内民有林の3割を占めるカラマツを使用。ワンフロアーで階段がなく、議場は議会が開催される時だけ、机を並べて行なわれています。日頃は大会議室となっていました。



木曽町役場

## 議会地域報告会を開催



12月2日19時から、やまなみホール研修室で開催しました。当初は議会地域報告会を「11月30日に開催」と議会だよりに掲載しましたが、都合により日程変更になりましたこと心よりお詫び申し上げます。議会地域報告会の内容は、議会だより号外を発行しましたので御覧いただきますようによろしくお願いいたします。



南山城村社会福祉協議会 訪問介護事業所  
いまむらま り  
今村真理さん (田山)

# 社会福祉事業功労者 として京都府知事表彰

知事表彰は、何が評価されたと思われるですか

20年間、デイサービス、訪問介護、訪問入浴介護の全事業で介護職を経験し、7年前からサービス提供責任者となり、現在

は訪問介護に配属されています。私は、村の要介護高齢者や身体障害者の皆様が、地域の中で安心して暮らして頂くために、個別支援だけではなく、ヘルパー間・地域の様々な方々につながる事が大切だと常に意識して業務にたずさわってきました。その事が評価されたのかもしれない。

村の福祉の課題はなんだと思われませんか

今後、現役世代の人口が減少する中で、村ではあらゆる分野の人手不足が深刻になってくると思います。本会では8名の経験豊富な訪問介護員が365日サービスを提供しております。デイサービスは、生活に必要な基本動作の維持向上や交流

村に対する要望はありますか

令和5年度から、京都



住民の方々を全力でサポート (利用宅)

の場としてご活用頂いています。竹澤先生や村外の介護サービスともしっかりと連携し「介護が必要になっても、住み慣れた自宅で暮らしたい」という多くの村民の方々の願いを叶えるためには、村として一体感を持った取り組みが必要だと感じています。

府ホームヘルパー連絡協議会の会長を拝命し、都市部、山間部によらず人材不足が深刻な状況を把握しています。村社協は南山城村固有の特性を知った35名の職員が連携し、村民の方に寄り添い、必要な生活支援に取り組みたいです。地域を衰退させないために「人は力なり」ということをご理解いただき、住民の方々の声、私たち従事者の声に耳を傾けていただければ幸いです。

## 3月議会日程表 (予定)

- 2月28日(金) 議案審議
- 3月7日(金) 予算決算常任委員会
- 10日(月) //
- 11日(火) // (予備日)
- 13日(木) 一般質問
- 21日(金) 議案審議
- 28日(金) 会期末

傍聴席は25席 傍聴にお越し下さい。

〈表紙〉  
明日に向かって大きく羽ばたこう  
撮影日 1月13日

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局  
☎0743-93-0121  
またはd\_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jpまで  
「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。  
南山城村役場ホームページアドレス  
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>

南山城村 議会だより

検索

②令和6年度補正予算 ④条例改正ほか

⑥一部事務組合・意見書

⑧一般質問・北久保

⑩一般質問・鈴木

⑫一般質問・梅本

⑭一般質問・久保

⑯ここにこの人